

ただ今、ご紹介にあずかりました、学生・留学生課長の塩崎と申します。よろしくお願
いいたします。まず初めに日頃より学生の就職・採用活動につきまして、ご尽力をいた
だいておりますことに深く感謝を申し上げたいと思います。私からは、先ほど局長。それ
から、山口学長からもお話がありましたけれども、少し重なる部分があるかと思
います。また、行政説明ではございますが、かなりお願いをする内容もあるかと思
います。既に皆さん、ご承知というところもあるかと思
いますけれども、少しエビデンスを踏まえながら御
説明をさせていただきたいと思
います。

まず、最初に就職・採用活動の昨年度の状況についてご紹介をさせていただきたいと思
います。ここに表がござい
ますけれども、今年5月18日に文科省と厚労省で共同実施をして
いる学生の就職状況調査の結果を発表させていただきました。

今年度は29年度のところで
すけれども、大学生については98.0パーセント。それから
大学生、短大生、高専生も入れた全体としては、98.2パーセントの就職率ということで、
平成8年から調査をして
おりますけれども、過去最高という状況になりました。

景気の回復基調に伴い
まして、企業の高い採用意欲が続いているということ。それから
ここには書いてあり
ませんけれども、女子の就職率が過去最高となっており、就職率を
押し上げているという要因
になっております。また、大学等の皆さま方とハローワーク等
との連携の進展もその一
因となっているのかと思
っています。引き続き、こうした状況が続
くことを、われわれとし
ても期待をしているとい
うことでござい
ます。その上でいくつか、
これまで言われてきて
る話についても、少し触
れていきたいと思
いますけれども。

先ほど山口学長の御講
演でも話がござい
ましたけれども、大学側は就職問題懇談会、企
業側は日本経団連が中
心となりまして、これ
まで学生の就職採用に
つきまして、話し合
いが行われてきたと
ころでござい
ます。政府とし
ましても、ここにあり
ますように内閣官房、
文部科学省、厚生
労働省、経済産業
省の4省から企
業側のほうに要
請をしているとい
う状況でござ
います。

そして、これまでい
ろいろ話し合
いが行われた結果、
平成28年度の卒業
生のときから、こ
こにござい
ますように広報活
動については、卒
業修了年度に入る
直前の3月1日以
降。それから、採
用選考活動につ
きましては、6月
1日以降というこ
とが大学側、企
業側として決
まりまして。現
在に至るまで、
このスケジュール
がキープをされ
ており、今年の活
動について
もこれが守られ
てきているとい
う状況でござ
います。政府側
としましても、こ
うした就職問題
懇談会と経団連
との話し合
いの結果を全国
の440団体に向
けても守って
いた
だくようお願
いをしてきて
いるとい
うことでござ
います。

そして、これで今
回、4年目とい
う形になるわけ
ですけれども、
その成果とい
うのを次の
ところでご紹
介をしたいと思
います。多分、
細かいので見
づらいと思
いますけど、お
手元に配ら
れている資料
の中に入っ
ていると思
いますので適
宜、ご覧
いただきたい
と思
います。平成
27年度から
29年度の卒業
生の状況につ
きまして、大
学側へ調査
をしたと
ころ、特に
良い影響
があったとい
うことにつ
いては、昨
年度比で6
ポイント
増加して
いるとい
うよう

な状況です。

それから、学生のキャリアの時間の確保。学部 3 年次の後期授業への出席といったところ。そういったところもポイント数が上がってきているということで、この 4 年間、就職の広報活動。それから、選考活動が定着をしてきたことによって、大学側にもいい影響が出てきているということが、この状況からも見て取れると思います。

引き続き、このスケジュールを安定的にキープをしながら進めていただくということが非常に重要だと、私どもとしても思っているというところがございます。

先ほど政府のほうから企業のほうにいくつか要請をしているということをお申し上げました。これは要請文でございますけれども、その中で主なものをご紹介させていただきたいと思っております。

一つは、こちらのほうです。ここに書いてあります、就職活動の終了を強要するようないわゆる「オワハラ」の取り扱いがございます。

それから次のところに書いてあるのは、先ほど山口学長のところにもありましたけど、インターンシップと称して、実質的には企業説明会であるワンデー・インターンシップがあるということについては、ぜひ慎重な取り扱いをしていただきたいという旨を政府のほうからも話をさせていただいているというところです。

まず、インターンシップについての状況でございますけれども。企業のインターンシップ活動は、2016 年度から 2018 年度を比較してみますと、格段に増えてきているという状況がございます。

そうした中で、実際に 1 日のインターンシップ活動が増えていて、1 週間以上 2 週間未満のインターンシップが逆に減ってきているという状況が傾向として出てきているということ。それから、1 年間のインターンシップの活動の件数を見ても 8 月に多いのと、また 3 月の広報活動を始める前月の 2 月に非常に増えてきているという傾向があるという状況が生じてございます。

その中で、インターンシップの日数について調査をしますと、特に 8 月のところをご覧いただきたいと思っております。

この赤が 1 日のインターンシップ活動ということなんですが、全体の半数以上。51 パーセントを占めてるという状況でございます。

特に学生のほうにその状況を確認しますと、このピンクが 1 日のみのインターンシップ活動のところですけども、一番多いところを見ていただきますと、インターンシップの内容が会社、仕事、業界に関する説明のみということなんです。

本来、インターンシップというのは、学生の就業体験を行うという趣旨であるにもかかわらず、ほとんどが企業説明になってしまっているという事態が生じてきているということでございます。

ぜひ、企業のかたがたにおかれましては、学生の就業体験というところに重きを置いていただきまして、企業説明会のようなワンデー・インターンシップについては控えていただ

く。また、そのようなプログラムはインターンシップという言葉を使わないよう切にお願いをしたいと思います。

それから、次にオワハラの関係でございます。実際、ここにいくつか事例を書かせていただいています。

実際に、こういったところがあるのか。皆さんというよりは、学生の方が感じることで、よく分からないところもあるかもしれませんが、例えば、面接担当官の前で、他社に就職活動の辞退を電話をさせること。それから、内定の承諾書の提出を求められるといったようなこと。内定後、頻りに懇親会が開催されて、なかなか他社を回れないと。そんなような状況もあるという話を聞くわけでございます。

これについては一方で、学生のほうにも安易に複数の会社に応募をしないとといったようなところも求められるわけでございますので、ぜひ大学側のほうにおかれましては、学生に対して節度ある就職活動と呼び掛けていただきたいと思いますし、企業側のかたがたには学生の職業選択の自由というところについて御理解をいただき、こういったオワハラといったような状況が起きないようにぜひ、御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、次に就職活動中のセクハラ行為についてです。これは、今年の3月19日の新聞に掲載されたものからいくつか引っ張ってきているものなんですけれども。面接中に「彼氏はいるの?」とか、面接会場以外で会うこと。飲食会を強いられるといったようなこと。さらに個別の誘いを断れば、選考で不利益になるよというようなことをうかがわせるといったような状況があるとといったような報道がなされているという状況がございます。

こういうことに対しまして、ぜひ大学側のほうにお願いをしたいのは、学生からの相談を受け付ける部署を周知していただきまして、相談を受けた場合には適切な対応をしていただきたいと思いますし、また都道府県の労働局や新卒の応援のハローワークなどとも連携をしていただきたいと思います。また、企業の関係者の方々には、こうした就職活動中のセクハラ行為を慎んでいただきたく、御協力をお願いをしたいということでございます。

続きまして、明確に要請文の中には入ってはいないんですけれども、障害のある学生への支援ということをお願いを申し上げたいと思います。平成25年に、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が制定されました。28年4月から施行されておまして、実際、大学で障害のある学生の数というのは格段に増えてきているという状況がございます。これを踏まえまして、大学のほうで支援の充実を文科省としてもお願いをしてきているところがございますけれども、実際、まだまだ大学においてはその取り組みが不十分というところがございます。

障害のある学生の就職の促進ということで、修学の関係の担当部署、それから就職の関係の部署、学生支援を行う部署の連携というのが非常に重要になってきておりますので、ぜひこれを、お願いしたいということと、あとハローワーク等々と連携を取りながら、早い段階から学生の意向をつかんで、対応を行っていただきたいと思いますということをお願いしたいと思います。また、企業の皆さまにおきましても関係の法律の趣旨に基づきまして、適切

な対応をお願いをしたいということでございます。

それから、文科省関係の取り組み、いくつか紹介をさせていただきたいと思います。先ほど局長、山口学長からもありましたけれども先週、金曜日の閣議決定された「骨太の方針」の中で、実際に学生が身に付けた能力、付加価値が見える化というのを大学のほうに求めるとともに、それに応じて企業のほうにおいても求める人材のイメージを具体的に示していくことが盛り込まれました。

企業の皆様には大学が示す可視化された情報を積極的に活用していただき、こういうことを企業側がメッセージとして、学生に対して発信していくということが、学生の質を高める上でも非常に重要でございますのでぜひ、よろしくをお願いをしたいと思います。もう時間がなくなってきておりますので、いくつか飛ばしますけれども。

もう一つは、留学生でございます。日本人学生の海外留学については、単に語学能力を上げるだけでなく、グローバル化が進む中で多様な価値観、考え方といったものをぜひ知っていただき、社会に出たときに適応能力を広げるという意味でも、ぜひ留学をしていただきたいと考えており、政府としても日本人留学生数を12万人に増やす計画をしているところでございます。文科省としても国費での海外留学支援制度、官民協働のトビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム等の支援を行っておりますので、大学におかれましては、学生にぜひ周知していただきたいと思います。

すみません、ちょっと時間が過ぎてしまっておりますけれども。外国人留学生についての就職について、最後に触れさせていただきたいと思います。最近、外国人留学生増えてきておりますけれども。特に日本での就職をしたいというかたがたが6割ぐらいに上っているにもかかわらず、実際、就職ができているのは3割ぐらいということで。今後、人口減少ということ、それから、活動の多様化という意味からも、文科省としまして留学生の就職活動を支援をしております。

平成29年度から留学生就職促進プログラムというものを始めておりまして。大学、自治体、経済界がコンソーシアムを組みまして、留学生のビジネス日本語能力の強化、日本の企業文化の理解等も含めたキャリア教育、それから、中長期インターンシップといったようなことを一体として学ぶ環境を創設する取組を支援するという活動でございます。ぜひ、ここにいらっしゃる皆さまがたにおかれましても、こういったプログラムにご参加をいただきたいと思います。

最後になりますけれども、まとめということで、こちらのスライドを御覧ください。学生は学業が第一でありますので、ここに書いてありますような就職活動の時期の遵守、学生の学業に支障のない形での就職・採用活動、それから、大学における学習成果を重視していくというところについて、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

少し長くなりましたけど、私からのご説明は以上となります。ありがとうございました。